



平成 26 年 3 月 26 日

各 位

会社名 ニプロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐野 嘉彦
(コード番号 8086 東証第 1 部)
問合せ先 取締役経理部長 山部 哲彦
(TEL 06-6372-2331)

劣後特約付ローンによる資金調達のお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月 26 日の当社取締役会において、劣後特約付ローン（以下「本劣後ローン」という。）による資金調達を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本劣後ローンの目的・意義

当社グループでは、世界中の人々のより良い暮らしと健康を支え、社会に幅広く貢献できるグローバルな総合医療メーカーになりたいという基本理念のもと、「医療機器」、「医薬品」、「医療用硝子」の各部門が三位一体となって事業拡大に取り組みながら、継続的な生産・運営コストの引き下げによる収益力向上に努めております。

これらの取り組みにより近年売上高は順調に推移している一方で、昨年実施した自己株式取得ならびに企業買収等の積極的な投資により、当社有利子負債水準も上昇傾向にあります。かかる状況を踏まえた結果、今般当社は財務体質の改善・強化のための方策の一つとして本劣後ローンによる資金調達を実施することといたしました。

本劣後ローンは、格付機関により一定の資本性が認められる見通しであり、株式の希薄化なしに実質的な財務体質を強化することが可能であります。本劣後ローンによる調達資金については有利子負債の返済に充当いたしますので、財務体質が改善し、引続きグループ全体での事業拡大、収益力向上を図ることで、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 本劣後ローンの特徴

本劣後ローンによる資金調達は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債でありながら、利息の任意繰延、超長期の返済期限、清算手続および倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質および特徴を有しております。こ

のため格付機関（株式会社格付投資情報センターおよび株式会社日本格付研究所）より、格付の目的上、資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けられる見通しであります。

3. 本劣後ローンの概要

- (1) 資金調達総額 150 億円
- (2) 契約締結日 平成 26 年 3 月 26 日
- (3) 実行日 平成 26 年 3 月 31 日
- (4) 最終弁済期限 平成 86 年 3 月 31 日

ただし、当社は平成 31 年 3 月 31 日以降の各営業日において、元本の全部または一部を期限前に弁済することができる。また、(i)本劣後ローンの利息について実行日以降に当社にとって著しく不利益な税務上の取扱いがなされ当社の合理的な努力によってもこれを回避できない場合、または(ii)格付機関より本劣後ローンについて実行時点の資本性よりも低いものとして取り扱う旨の決定が公表若しくは通知された場合、当社はその選択により、本劣後ローンの元本の全部または一部を期限前弁済することができる。

(5) リプレースメント条項

当社は、本劣後ローンの期限前弁済にあたっては、期限前弁済日以前の 6 ヶ月以内に、普通株式または本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た資金を調達することを意図している。但し、当社が 2010 年 3 月 12 日に発行した 2015 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の保有者が、同社債に付与された新株予約権を行使した場合、行使された日から起算して 6 ヶ月以内においては、同社債の元本の額について、この限りではない。

(6) 適用利率

平成 26 年 3 月 31 日から平成 31 年 3 月 31 日までは、6 ヶ月ユーロ円 LIBOR をベースとした変動金利、翌日以降は 1.00%ステップアップした変動金利

(7) 利息に関する制限

当社は、その裁量により本劣後ローンに係る利息の支払いの全部または一部を繰り延べることができる。当社は、繰り延べた利息を、普通株式または本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た資金によってのみ弁済することを意図している。

(8) 劣後条項

当社に対して清算手続の開始、破産手続開始の決定、会社更生手続開始の決定または民事再生手続開始の決定等がされた場合、本劣後ローンの貸付人は、優先株式および本劣後ローンを含む同順位劣後債務等を除く一切の債務全額が支払われた後に、契約に従って弁済を受けることができる。

本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても劣後債権の債権者

以外の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。

(9) 格付機関による本劣後ローンの資本性評価

資本性「クラス3」・50 (株式会社格付投資情報センター)

資本性「中」・50 (株式会社日本格付研究所)

(10) 本劣後ローンへの参画投資家 (貸付人)

株式会社 みずほ銀行

株式会社 日本政策投資銀行

他4行

以 上